

佐久広域連合告示第6号

平成24年佐久広域連合議会第1回定例会を次のとおり招集する。

平成24年3月16日

佐久広域連合

広域連合長 柳 田 清 二

1 期 日 平成24年3月27日(火) 午後1時00分

2 場 所 佐久広域連合議場(講堂)

○応招・不応招議員

応招議員（21名）

1番	別府福雄君	3番	疇地稔君
4番	中澤兵衛君	5番	有坂章君
6番	柳澤重也君	7番	三浦正久君
8番	佐藤悦生君	9番	高橋良衛君
10番	佐藤二三雄君	11番	由井美成君
12番	大村公之助君	13番	中島常夫君
14番	木次孝茂君	15番	今井邦三君
16番	小林武君	17番	大林義博君
18番	荻原宗夫君	19番	内堀恵人君
20番	笹沢武君	21番	瀧澤壽美雄君
22番	箕輪修二君		

不応招議員（1名）

2番	小山達君
----	------

平成24年佐久広域連合議会第1回定例会

平成24年3月27日（火曜日）

議事日程（第1号）

開会宣告

諸般の報告

新代表副広域連合長紹介

第 1 会議録署名議員指名

第 2 会期決定

第 3 議案上程、連合長招集あいさつ、議案総括説明

議案第 1号 専決処分の報告について

議案第 2号 佐久広域連合消防本部及び消防署の設置、位置及び名称並びに管轄区域に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 3号 佐久広域連合手数料条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 4号 佐久広域連合職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 5号 財産の無償譲渡について

議案第 6号 平成23年度佐久広域連合一般会計補正予算（第4号）について

議案第 7号 平成23年度佐久広域消防特別会計補正予算（第5号）について

議案第 8号 平成23年度佐久広域養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）について

議案第 9号 平成23年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）について

議案第10号 平成23年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第3号）について

議案第11号 平成23年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第4号）について

議案第12号 平成24年度佐久広域連合一般会計予算について

議案第13号 平成24年度佐久広域消防特別会計予算について

議案第14号 平成24年度佐久広域養護老人ホーム特別会計予算について

議案第15号 平成24年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計予算について

議案第16号 平成24年度佐久広域救護施設特別会計予算について

議案第17号 平成24年度佐久広域食肉流通センター特別会計予算について

議案第18号 佐久広域連合公平委員会委員の選任について

議案第19号 誤嚥事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて

第 4 一般質問

- 第 5 議案質疑・討論・採決
- 第 6 議案委員会付託
(休憩)
- 第 7 付託議案の委員長報告、質疑・討論・採決
- 第 8 佐久広域連合選挙管理委員会委員及び補充員の選挙
- 第 9 閉会宣告

出席議員（21名）

1番	別府福雄君	3番	疇地稔君
4番	中澤兵衛君	5番	有坂章君
6番	柳澤重也君	7番	三浦正久君
8番	佐藤悦生君	9番	高橋良衛君
10番	佐藤二三雄君	11番	由井美成君
12番	大村公之助君	13番	中島常夫君
14番	木次孝茂君	15番	今井邦三君
16番	小林武君	17番	大林義博君
18番	荻原宗夫君	19番	内堀恵人君
20番	笹沢武君	21番	瀧澤壽美雄君
22番	箕輪修二君		

欠席議員（1名）

2番 小山達君

説明のため出席した者

広域連合長 (佐久市長)	柳田清二君	代表 副広域連合長 (小諸市長)	芹澤勤君
代表 副広域連合長 (川上村長)	藤原忠彦君	代表 副広域連合長 (立科町長)	小宮山和幸君
副広域連合長 (小海町長)	新井寿一君	副広域連合長 (南牧村長)	菊池幸彦君
副広域連合長 (南相木村長)	菊池毅彦君	副広域連合長 (北相木村長)	井出玄明君
副広域連合長 (佐久穂町長)	佐々木定男君	副広域連合長 (軽井沢町長)	藤巻進君
副広域連合長 (御代田町長)	茂木祐司君	会計管理者	山崎恭介君
事務局長	土屋雅廣君	消防長	茂原孝好君
福祉課長	高地利重君	食肉流通 センター所長	土屋克巳君
勝間園所長	倉根徹君	清和寮寮長	徳野力君
消防次長	佐藤政雄君	予防課長	青木充夫君
警防課長	岡部正和君	通信指令課長	小松光毅君

議会事務局

事務局次長	上原長男	事務局 庶務係長	平島郁勇
-------	------	-------------	------

◎開会宣告

(午後 1時18分)

○議長（別府福雄君） 皆さんこんにちは。それでは、ただいまから平成24年佐久広域連合議会第1回定例会を開会いたします。

現在までの出席議員は21名であります。定足数を超えておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、本日、2番、小山 達君、所用のため本日の会議に欠席する旨の届けがござっておりますので、御承知願います。

次に、例月出納検査結果報告書が提出され、お手元に配付してありますので、ごらん願います。

◎傍聴及び報道許可

○議長（別府福雄君） 本会議、傍聴のため申し込みがございまして、これを許可してあります。

また、報道機関及び広報取材のため申し込みがあり、これを許可してありますので、御承知願います。

◎諸般の報告

○議長（別府福雄君） 諸般の報告を行います。

お諮りいたします。

本件につきましては、印刷してお手元に配付してありますので、ごらん願うことにして、朗読は省略いたしたいと思っております。

これに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 御異議なしと認めます。

よって、朗読は省略いたします。

◎新広域連合長の紹介

○議長（別府福雄君） 次に、新代表副広域連合長を紹介いたします。

連合長から発言を求められておりますので、これを許します。

連合長、柳田君。

〔広域連合長 柳田清二君登壇〕

○連合長（柳田清二君） それでは、私から御紹介をさせていただきます。

去る2月7日に告示されました川上村村長選挙におきまして、7選を果たされました藤原忠彦さ

んでございます。

御紹介を申し上げますとともに、お祝いを申し上げる次第でございます。

○議長（別府福雄君） 続いて、新代表副広域連合長からごあいさつをお願いします。

川上村長、藤原忠彦君、御登壇願います。

〔代表副広域連合長 藤原忠彦君登壇〕

○代表副広域連合長（藤原忠彦君） 大変貴重な時間をお借りしまして、恐縮しております。ただいま連合長より紹介がありました川上村長の藤原であります。

今回、任期満了に伴う川上村村長選挙におきまして2月7日告示日に無投票当選ということで、7期目の村政を担当することになりました。これもひとえに村民はもとより佐久広域の皆様方の日ごろのいろいろな御支援、御協力のたまものでありまして、改めて感謝を申し上げます。

任期を重ねるごとに大変重圧感を感じるところであります。村はもとより佐久広域のために、そしてまた県のために、また全国の諸市町村のためにこれからしっかり取り組んでいきたいと思ひまして、引き続き皆さん方の御支援、御協力をお願いいたしまして、一言就任のごあいさつといたします。本当にありがとうございました。

◎日程第1 会議録署名議員指名

○議長（別府福雄君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、6番、柳澤重也君、8番、佐藤悦生君の2名を指名いたします。

◎日程第2 会期決定

○議長（別府福雄君） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、2月27日及び本日、議会運営委員会が開かれ、御協議願っておりますので、その結果を議会運営副委員長から御報告願います。

議会運営副委員長、由井君。

○議会運営副委員長（由井美成君） 議会運営委員会の報告をいたします。

去る2月27日、佐久広域連合議会第1回定例会の会期及び日程等について、議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

また、本日、追加議案の取り扱いにつきまして、協議をいたしましたので、その結果を報告いたします。

本定例会に提出されます議案は、専決処分報告1件、条例案3件、事件案2件、予算案12件、人事案1件の計19件であります。議案第19号を追加した議事日程及び議案付託表は、お手元に配付いたしましたとおりであります。

会期につきましては、皆さんの御協力を得まして、本日1日間といたしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

なお、一般質問の通告者はおりません。

以上、議会運営委員会の会議結果につきまして、御報告いたしました。

○議長（別府福雄君） お諮りいたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営副委員長報告のとおり、本日1日間といたしたいと思ひます。

これに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

◎日程第3 議案の上程

○議長（別府福雄君） 日程第3 議案の上程をいたします。

連合長から、専決処分報告1件、条例案3件、事件案2件、予算案12件、人事案1件の計19件が提出されております。

議案第1号から議案第19号までの19件を一括上程いたします。

次に、連合長から、招集あいさつ並びに議案の総括説明を求めます。

連合長、柳田君。

〔広域連合長 柳田清二君登壇〕

○連合長（柳田清二君） 皆様、御苦労さまでございます。

招集のごあいさつを申し上げます。

本日、ここに平成24年佐久広域連合議会第1回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、御参集をいただきまして、議会が開会できましたことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

議案の総括説明を申し上げます前に、最近の社会経済情勢、佐久広域連合の運営状況等について申し上げます。

初めに、最近の社会経済情勢について申し上げます。

急速なデフレの影響により、国内経済の停滞が続く中、内閣府が発表した3月の月例経済報告によりますと、「景気は東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にある中で、緩やかに持ち直している」とされています。しかしながら、最近のイラン情勢の緊迫化による原油価格の高騰は、広域連合の各施設においてもその影響が出るなど、国内経済への影響が懸念されております。こうしたことから、今後の国内経済の回復を切に願うところであります。

次に、佐久広域連合の運営状況等について、4点申し上げます。

まず1点目として、消防業務について申し上げます。

消防は、火災の予防・防御はもとより、救急・救助活動から地震・風水害等の自然災害への対応まで広範囲にわたり、地域住民の安全確保に努めておるところでございます。

さて、昨年を顧みますと、3月11日に発生した東日本大震災は、国内観測史上最大となるマグニチュード9.0の巨大地震に加え、広範囲にわたる大津波、原子力発電所における事故、石油コンビナート火災を伴うなど、大規模な複合災害となり、多くの人命と貴重な財産が失われました。県内では、翌日の栄村の大地震や、今冬におきましては3メートルを越す豪雪となり、200棟以上の建物被害も発生いたしました。

また、7月の新潟・福島豪雨や9月のたび重なる台風などの自然災害の発生により、安心・安全に対する国民の関心は一段と高まり、消防に寄せられる期待はますます大きくなっております。今後におきましても圏域住民の皆さん方の安心・安全のさらなる知識・技術の向上に努めてまいります。

次に、佐久広域圏内の平成23年度中における火災及び救急の状況を申し上げますと、火災件数は169件で、前年と比較いたしまして68件、約60%の増加となりました。特に4月が最も多く55件の火災が発生しております。この月の雨量は前年の約3分の1の降水量であり、乾燥した状態が続いたため、休耕地や土手などの枯れ草火災が増加したことが主な要因と考えられます。

次に、救急出動につきましては9,049件で、前年と比較いたしますと547件と大幅にふえ、救急業務開始以来、最多の出動件数となっております。この増加した547件のうち、約56%が急病で占められていることから、全国的な傾向と同様に、気候変動の影響による体調不良や、高齢の方々の急病がふえたことによるものと思われまます。

火災予防面では、3月1日から7日までの1週間、全国一斉に「春の火災予防運動」が行われました。当広域においても、各種災害の防止と災害時における被害の軽減が図られるよう、事業所の立入検査や住民に対する消火器等の訓練、救急講習会等を実施しております。また、佐久地域事務所等関係機関との合同による林野火災防止パレードを実施するなど、火災予防思想の普及に努めております。

本年度の車両の配備につきましては、広域全体での配備計画に基づきまして、小諸消防署の救助工作車、軽井沢消防署の水槽付消防ポンプ車及び南部消防署の小型動力ポンプ付水槽車をそれぞれ配備し、機動力の向上を図っております。また、昨日は南部消防署の新庁舎竣工式も行われまして、4月1日からの本格運用に向けて、現在準備を進めているところであります。これにより、南佐久南部地域の消防拠点が整備されましたことから、地域住民の皆さんも安心して日々の生活を営むことができることと確信をいたしております。

なお、御尽力いただきました関係町村の皆様方に対しまして、改めて御礼を申し上げる次第でござ

ございます。まことにありがとうございました。

2点目として、介護認定及び障害程度区分認定審査会について申し上げます。

介護認定審査状況でございますが、本年2月末までに247回、9,992件で、前年同期と比較いたしますと、152件、1.5%の減となっております。各市町村の介護認定者数は増加しておりますが、認定有効期間が24カ月に延長されたことなどが影響し、減少したものと思われま

す。また、障害程度区分認定審査状況であります。本年2月末までに15回、388件の審査を実施しており、前年同期と比較いたしますと、1.8%の増となっております。介護認定及び障害程度区分認定審査に当たりましては、引き続き公平・公正な審査の実施に努めてまいります。

3点目といたしまして、平成23年10月より福祉課において準備を進めてまいりました、成年後見支援センター及び障害者相談支援センターの設置についてであります。佐久圏域の高齢化率は年々増加の一途をたどり、それに伴いまして、ひとり暮らし高齢者、認知症高齢者も増加しており、その中で身寄りのない方もふえてきております。また、知的障害者、精神障害者におきましても圏域内は増加傾向にあり、障害を持つ方の家族の高齢化も課題となっております。

広域連合では、センター開設に当たり、住民の皆さんが住みなれた地域で安心して生活が送れるために、成年後見制度の適切な利用に結びつけられるよう、必要な支援をしております。

さらに、圏域住民の皆さんがこのセンターを気軽に利用し、相談ができるような体制づくりを行い、市町村担当者や関係機関とも連携を図りながら、住民福祉の向上を図ってまいります。

4点目として、食肉流通センターの状況について申し上げます。

畜産事業の状況でございますが、一昨年の口蹄疫、昨年の震災による原発事故により発生した放射性物質セシウム汚染による風評被害から農畜産物相場の低迷、配合飼料の高どまり、景気の回復が望めない中、TPP「環太平洋経済連携協定」問題、BSEによる20カ月の輸入牛が30カ月まで認められるか等、生産者の不安要素となり、さらに後継者不足が飼養頭数の減少を早めるなど、非常に厳しい状況が続いております。

当センターの処理頭数であります。2月末現在、牛の頭数は4,051頭と前年対比で0.7%の増、豚の処理頭数は2万3,734頭と前年対比で3.4%の減となっております。処理頭数全体の小動物換算では、4万1,712頭、前年対比において3.4%の減となっており、大変厳しい運営状況となっております。この主たる原因は、平成23年1月に廃業した地元養豚農家1戸の処理頭数分の確保が困難であったと思われま

す。県内産牛の放射能検査の実施状況であります。2月末現在、1,557頭実施し、すべて不検出となっております。当センターにつきましては、引き続き、厳しい運営状況となっておりますが、利用者・関係者と協力し、地域の皆様に施設の理解、食肉の消費拡大、地域の農業振興を図ってまいりますとともに、処理頭数増の確保に努めてまいります。

また、3月15日の報道発表による、当センターに隣接しております協同組合「信州ミートパッ

カー」において、出荷した牛肉の一部に牛肉トレーサビリティ法と日本農林規格（JAS）法違反の疑いがあるとして、現在、関東農政局、県農政部が原因や流通先などを調査中であるとのことであり、今後、原因と詳細な内容が判明をいたしましたら、皆様に御報告をさせていただきます。

それでは、引き続きまして、議案の総括説明を申し上げます。

本日、定例会に提案いたしました議案は、専決処分報告1件、条例案3件、事件案1件、予算案12件、人事案1件、さらに本日追加でお願いをいたしました事件案1件の合わせて19件であります。

初めに、専決処分報告について申し上げます。

本報告は、平成23年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第3号）を地方自治法第179条第1項の規定により、1月20日付で専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

続きまして、条例案3件について申し上げます。

まず1件目ですが、3月26日、昨日竣工いたしました南部消防署を移転することに伴いまして、南部消防署の位置を定めた規定を定めるものであります。

2件目ですが、これは危険物の規制に関する政令及び危険物の規制に関する規則等の一部改正、並びに危険物の規則に関する技術上の基準の細目を定める告示等の一部改正に伴い、佐久広域連合手数料条例の一部を改正をするものであります。

3件目でございますが、成年後見支援センターの設置及び佐久市が代表市町村として平成19年4月から運営をしておりました佐久障害者相談支援センターの佐久広域連合への移管を受けて、平成24年4月から一体的に運営するため、事務局職員定数を改めるものでございます。

次に、事件案2件について申し上げます。

初めに、佐久広域連合が所有する佐久総合病院内の旧伝染病隔離病舎を長野県厚生農業協同組合連合会に無償譲渡することについて、議会の議決を求めるものであります。

次に、本日追加でお願いいたします事件案につきましては、過日、議員の皆様にご報告させていただきました、勝間園入所者による食堂内での誤嚥事故に対しまして、御遺族の方々と和解内容について、合意をいたしましたので、和解すること及び賠償の額を定めることについて、議会の議決をお願いしようとするものであります。

続きまして、予算案について申し上げます。

平成23年度補正予算は、一般会計、5特別会計合わせて5,698万8,000円を減額し、総額を43億3,296万1,000円としようとするものであります。歳入につきましては主なものとして、組織市町村分担金の減額、昨年の3.11大震災による消防職員救助活動等派遣に伴う国庫補助金（緊急消防援助隊活動費負担金）の確定による増額であり、歳出につきましては、職員

給与費の減額及び事業費の確定等による減額について、お願いしようとするものであります。

続きまして、平成24年度一般会計予算及び5特別会計当初予算案について御説明申し上げます。

一般会計、5特別会計の当初予算は、総額で50億5,150万円となりまして、前年度と比較いたしますと額で7億7,790万円の増、率にいたしますと18.2%の増となっております。

主な歳出増額要因といたしまして、一般会計で成年後見支援センター・障害者相談支援センター開設に伴います運営経費や地域医療再生対象事業費として、佐久総合病院佐久医療センター施設等整備事業補助金であります。

また、特別会計では、消防特別会計で消防本部消防指令センター整備事業費、北部消防署庁舎整備事業費であります。

以上、議案の概要について申し上げましたが、詳細につきましては、事務局長、消防長より説明を申し上げますので、御審議を賜りますよう、切にお願いを申し上げまして、総括説明とさせていただきます。

◎議案第1号の説明

○議長（別府福雄君） 議案第1号 専決処分の報告について、説明を求めます。

事務局長、土屋君。

〔事務局長 土屋雅廣君登壇〕

○事務局長（土屋雅廣君） 議案第1号 専決処分の報告について、御説明申し上げます。

本報告は、平成23年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第3号）を、地方自治法第179条第1項の規定により、1月20日付で専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

補正予算書の1ページをごらんください。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ350万円を追加し、予算の総額を1億4,216万4,000円とするものでございます。

今回、専決処分をさせていただきました内容でございますが、食肉流通センターに設置した内臓処理室及びナイフ消毒槽等の清掃のためのボイラー1基が1月10日に突然故障し、修理不能となったため、早急な入れかえが必要となったことから、急遽2月2日、指名競争入札を実施したものでございます。

なお、財源につきましては、食肉流通センター財政調整基金を充当したものでございます。

以上、概要を申し上げますが、御審議の上、御決議賜りますようお願い申し上げます。

◎議案第2号の説明

○議長（別府福雄君） 次に、議案第2号 佐久広域連合消防本部及び消防署の設置、位置及び名称

並びに管轄区域に関する条例の一部を改正する条例の制定について、説明を求めます。

消防長、茂原君。

[消防長 茂原孝好君登壇]

○消防長（茂原孝好君） 議案第2号 佐久広域連合消防本部及び消防署の設置、位置及び名称並びに管轄区域に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、御説明を申し上げます。

議案書7ページをごらんいただきたいと思います。

本案は、南部消防署庁舎新築移転に伴いまして、南部消防署の位置を定めた規定を改めようとするものでございます。

改正の内容につきましては、第2条の表中、南部消防署の位置を小海町大字豊里756番地から、小海町大字豊里1862番地に改めようとするものでございます。

なお、本条例は、平成24年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上、概要を御説明を申し上げましたが、よろしく御審議の上、御可決を賜りますようお願い申し上げます。

◎議案第3号の説明

○議長（別府福雄君） 次に、議案第3号 佐久広域連合手数料条例の一部を改正する条例の制定について、説明を求めます。

消防長、茂原君。

[消防長 茂原孝好君登壇]

○消防長（茂原孝好君） 議案第3号 佐久広域連合手数料条例の一部を改正する条例の制定について、御説明を申し上げます。

本案は、危険物の規制に関する政令等の一部改正が行われたことにより、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正がされました。

改正の内容は、浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所を規制の対象とし、これに係る技術上の基準が設けられたことにより、同貯蔵所を危険物施設の許可申請の対象に加え、手数料を定めたものでございます。

つきましては、一部改正されました地方公共団体の手数料の標準に関する政令に沿って、佐久広域連合手数料条例の別表第1に浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所を加える所要の改正をしようとするものでございます。

資料といたしまして、議案つづりの最後に新旧対照表を添付してございますので、ごらんいただきたいと思います。

なお、附則としまして、この条例は平成24年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上、概要を御説明を申し上げましたが、御審議の上、御可決を賜りますようよろしくお願い申

申し上げます。

◎議案第4号の説明

○議長（別府福雄君） 次に、議案第4号 佐久広域連合職員定数条例の一部を改正する条例の制定について、説明を求めます。

事務局長、土屋君。

〔事務局長 土屋雅廣君登壇〕

○事務局長（土屋雅廣君） 議案第4号 佐久広域連合職員定数条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

本案は、成年後見支援センターの設置及び佐久市が代表市町村として平成19年4月から運営している佐久障害者相談支援センターの広域連合への移管を受けて、平成24年4月から一体的に運営するため、事務局職員の定数を23名から30名に改めようとするものでございます。

なお、附則でこの条例は平成24年4月1日から施行するものでございます。

以上、概要を申し上げましたが、御審議の上、御決議賜りますようお願い申し上げます。

◎議案第5号の説明

○議長（別府福雄君） 次に、議案第5号 財産の無償譲渡について、説明を求めます。

事務局長、土屋君。

〔事務局長 土屋雅廣君登壇〕

○事務局長（土屋雅廣君） 議案第5号 財産の無償譲渡について、御説明申し上げます。

本案は、佐久広域連合が所有する佐久総合病院内旧伝染病隔離病舎を、長野県厚生農業協同組合連合会に無償譲渡することについて、地方自治法第96条第1第6号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

財産の内容は、佐久市臼田197番地、佐久総合病院5階西病棟内建物、鉄筋コンクリート造506.06平方メートル、並びに附属建物エレベーター19.52平方メートルであります。

譲渡の相手方は、長野市大字南長野北石堂町1177番地3、長野県厚生農業協同組合連合会代表理事理事長 盛岡正博であります。

当該財産につきましては、平成11年3月31日、旧伝染予防法が廃止されたことから、伝染病隔離病舎としての用途を廃止して、佐久総合病院へ貸し付けしておりますが、起債の償還も終了していることから施設の経年経過を考慮する中で、無償譲渡しようとするものでございます。

なお、次ページに財産譲与仮契約書を添付してございますので、ごらんいただきたいと存じます。

以上、概要を申し上げましたが、御審議の上、御決議賜りますようお願い申し上げます。

◎議案第6号の説明

○議長（別府福雄君） 次に、議案第6号 平成23年度佐久広域連合一般会計補正予算（第4号）について、説明を求めます。

事務局長、土屋君。

〔事務局長 土屋雅廣君登壇〕

○事務局長（土屋雅廣君） 議案第6号 平成23年度佐久広域連合一般会計補正予算（第4号）につきまして、御説明申し上げます。

補正予算書1ページをごらんください。

本案は、既定の予算の総額から歳入歳出それぞれ917万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を4億5,363万5,000円にしようとするものでございます。

主な補正の内容につきましては、3ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書により御説明申し上げます。

4ページをお願いいたします。

初めに歳入でございますが、款1分担金及び負担金、目1広域行政分担金917万1,000円は、市町村分担金の減額でございます。

各市町村の分担金は、説明欄にございますが、市町村別の詳細につきましては、12ページにございますので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

続きまして、5ページからの歳出について申し上げます。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費613万6,000円は、職員の異動による給与費の減額でございます。

目2企画費96万6,000円は、事業費確定による減額でございます。

6ページをお願いいたします。

款3民生費、項1社会福祉費、目1介護認定審査会費327万8,000円は、職員の異動による給与費の減額のほか、介護認定審査会委員報酬の実績見込みによる減額や要介護認定支援システム保守委託料等の事業費確定による減額でございます。

7ページの目2障害程度区分認定審査会費126万4,000円は、職員の異動による給与費等の減額、8ページの目4成年後見支援センター運営費53万6,000円は、給与費の確定見込みによる減額でございます。

9ページの款4衛生費、項1保健衛生費、目2火葬場費11万円は、燃料単価の高騰による燃料費の増と、10ページの工事請負費等事業費の確定による減額でございます。

目4食肉流通センター会計繰出金324万2,000円は、燃料単価の高騰等に伴います施設運営のための繰出金の増額でございます。

11ページの款5教育費、項1社会教育費、目1視聴覚ライブラリー費12万3,000円は、

臨時職員社会保険料や賃金、及び教材ビデオ等購入費の確定及び確定見込みによる減額でございます。

以上、概要を申し上げましたが、よろしく御審議の上、御決議賜りますようお願い申し上げます。

◎議案第7号の説明

○議長（別府福雄君） 次に、議案第7号 平成23年度佐久広域消防特別会計補正予算（第5号）について、説明を求めます。

消防長、茂原君。

〔消防長 茂原孝好君登壇〕

○消防長（茂原孝好君） 議案第7号 平成23年度佐久広域消防特別会計補正予算（第5号）につきまして、御説明を申し上げます。

お手元の佐久広域消防特別会計補正予算書の1ページをごらんいただきたいと存じます。

本案は、既定の予算から歳入歳出それぞれ1,090万7,000円を減額し、歳入歳出の総額を22億6,246万6,000円にしようとするものでございます。

補正の内容につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書で御説明を申し上げますので、3ページをごらんいただきたいと思っております。

まず歳入でございますが、款1分担金及び負担金につきましては、歳出における事業費の確定及び確定見込み等によりまして、1,776万8,000円を減額しようとするものでございます。

款3国庫支出金の815万9,000円の増額は、昨年の東日本大震災の際に緊急消防援助隊として当消防本部から派遣しました、延べ17隊91名分の活動に要した経費を国が負担するというものでございます。

款5財産収入につきましては、消防救急無線デジタル化整備基金積立金の運用利益を29万円増額するものでございます。

款7諸収入につきましては、川西消防署の上下水道移設工事に伴います佐久市からの補償料を工事費の減額に伴いまして、158万8,000円減額しようとするものでございます。

次に、歳出でございますが、款1消防本部費につきましては、203万2,000円の減額補正でございます。主な内容は、本部の運営に係ります事業費の確定及び確定見込みによる減額でございますが、給与費につきましては、共済組合の負担金率変更に伴います増額をお願いしてございます。

次に、款2消防署費でございますが、887万5,000円の減額補正でございます。消防本部費同様、各消防署におきましても共済組合負担金率の変更に伴います給与費の増額をお願いし、一般管理等につきましては、事業確定や確定見込み、また車両整備に伴う入札差金等に伴います減額補正をお願いしようとするものでございます。

なお、詳細につきましては、4ページ以降の事項別明細書の説明欄をごらんいただきたいと思います。

また、今回の補正予算に伴いまして、組織市町村からの分担金も減額となりますことから、26ページに各市町村の分担金を、さらに27ページからは補正予算の給与費明細書を添付してご

ざいますので、ごらんをいただきたいと思います。

以上、概要を申し上げましたが、よろしく御審議の上、御可決を賜りますようお願い申し上げます。

◎議案第8号の説明

○議長（別府福雄君） 次に、議案第8号 平成23年度佐久広域養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）について、説明を求めます。

事務局長、土屋君。

〔事務局長 土屋雅廣君登壇〕

○事務局長（土屋雅廣君） 議案第8号 平成23年度佐久広域養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）につきまして、御説明申し上げます。

補正予算書1ページをごらんください。

本案は、既定の予算の総額から歳入歳出それぞれ490万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を2億3,351万7,000円にしようとするものでございます。

補正の主な内容につきましては、3ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書により御説明申し上げます。

4ページをお願いいたします。

初めに、歳入について申し上げます。

款1 分担金及び負担金、目1 民生費負担金395万9,000円は、事務費、生活費等確定見込みによる増額でございます。

款2 サービス収入、項1 介護給付費収入、目1 居宅介護サービス収入561万6,000円及び目2 居宅介護サービス計画費収入101万円は、利用実績による増額。項2 自己負担金収入、目1 居宅介護サービス自己負担金収入20万円は、利用実績による増額でございます。

款4 財産収入、項1 財産運用収入、目1 利子及び配当金11万6,000円は、基金の証券運用による運用益収入でございます。

款6 繰入金、目1 基金繰入金1,580万4,000円の減額は、事業費等の確定見込みにより組み戻しを行うものでございます。

続きまして、6ページからの歳出について申し上げます。

款1 民生費、項1 社会福祉施設費、目1 総務費98万6,000円は、職員の異動による給料費

の減額、及び工事請負費等事業費の確定による減額でございます。

7ページの目2施設費315万5,000円は、利用実績による給食調理業務委託料の減額のほか、8ページの扶助費の入院患者日用品、介護サービス利用者負担金加算費などの確定見込みによる減額でございます。目3訪問介護事業費70万円は、職員の異動による給与費等の減額でございます。

9ページの目4居宅支援事業費6万2,000円は、運営事業費の確定見込みによる減額でございます。

以上、概要を申し上げましたが、よろしく御審議の上、御決議賜りますようお願い申し上げます。

◎議案第9号の説明

○議長（別府福雄君） 次に、議案第9号 平成23年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）について、説明を求めます。

事務局長、土屋君。

〔事務局長 土屋雅廣君登壇〕

○事務局長（土屋雅廣君） 議案第9号 平成23年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）につきまして、御説明申し上げます。

補正予算書1ページをごらんください。

本案は、既定の予算の総額から歳入歳出それぞれ1,691万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を9億6,143万8,000円にしようとするものでございます。

補正の内容につきましては、3ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書により御説明申し上げます。

4ページをごらんください。

初めに、歳入について申し上げます。

款1款1サービス収入、項1介護給付費収入、目1施設介護サービス費収入3,841万9,000円、及び目2居宅介護サービス費収入394万1,000円は、ともに各施設における利用実績による増額でございます。項2自己負担金収入、目1施設介護サービス自己負担金収入965万4,000円、並びに5ページの目2居宅介護サービス自己負担金収入421万9,000円は、各施設における利用実績による増額でございます。

款2財産収入、項1財産運用収入、目1利子及び配当金39万7,000円は、財政調整基金の証券運用による運用益収入の増額でございます。

6ページをごらんください。

款3寄附金、目1一般寄附金267万9,000円は、入所者親族の方からの寄附金でございます。

款4繰入金、目2基金繰入金7,622万5,000円の減額は、各施設のサービス収入の増額及び施設運営費等の確定及び確定見込みによる減額によりまして、各施設の財政調整基金の組み戻しを行うものでございます。

次に、7ページからの歳出でございますが、款1民生費、項1勝間園社会福祉施設費、目1施設介護サービス事業費868万6,000円の増額は、職員の異動による給与費の減額や、8ページの給食調理業務委託料や備品購入費等の運営費の確定等による減額のほか、サービス費収入の増及び施設運営費の減による財政調整基金積立金3,024万1,000円の増によるものであります。

次に、項2美ノ輪荘社会福祉施設費、目1施設介護サービス事業費537万4,000円の減額は、職員の異動による給与費の減額、10ページの給食調理業務委託料や、11ページの備品購入費等の運営費の確定による減額で、積立金は財政調整基金の証券運用による利子収入であります。

次に、項3豊昇園社会福祉施設費、目1施設介護サービス事業費2,188万円の減額は、職員の異動による給与費の減額のほか、13ページの給食調理業務委託料等運営費の確定及び確定見込みによる減額で、積立金は財政調整基金の証券運用による利子収入、14ページの施設整備事業費では浴室等改修工事費等の確定による減額であります。

次に、項4塩名田苑社会福祉施設費、目1施設介護サービス事業費165万2,000円の増額は、職員の異動による給与費の減額や、15ページの給食調理業務委託料、16ページの備品購入費等の確定による運営費の減額で、財政調整基金積立金771万7,000円の増額は、サービス費収入の増によるものでございます。

以上、概要を申し上げましたが、よろしく御審議の上、御決議賜りますようお願い申し上げます。

◎議案第10号の説明

○議長（別府福雄君） 次に、議案第10号 平成23年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第3号）について、説明を求めます。

事務局長、土屋君。

〔事務局長 土屋雅廣君登壇〕

○事務局長（土屋雅廣君） 議案第10号 平成23年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第3号）について、御説明申し上げます。

補正予算書1ページをごらんください。

本案は、第1条で既定の予算の総額から歳入歳出それぞれ1,733万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を2億2,051万1,000円にしようとするものでございます。

初めに、歳入歳出補正予算について御説明申し上げます。

内容につきましては、3ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書により御説明申し上げます。

4ページをごらんいただきたいと思います。

歳入の款2国庫支出金、項1国庫補助金、目1民生費国庫補助金147万3,000円は、体育室耐震化工事をアスベスト除去工事とあわせて24年度事業としたことによる減額。

款6繰入金、目1基金繰入金1,586万円は、事業費等確定及び確定見込みによる財政調整基金繰入金の組み戻しを行うものでございます。

続きまして、5ページからの歳出について申し上げます。

款1民生費、項1社会福祉施設費、目1総務費1,244万円は、職員の異動による給与費の減額のほか、6ページの体育室耐震化工事費等の減額でございます。目2施設費366万7,000円は、給食調理業務委託料や備品購入費等施設運営費の確定による減額でございます。

以上、概要を申し上げましたが、よろしく御審議の上、御決議賜りますようお願い申し上げます。

◎議案第11号の説明

○議長（別府福雄君） 次に、議案第11号 平成23年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第4号）について、説明を求めます。

事務局長、土屋君。

〔事務局長 土屋雅廣君登壇〕

○事務局長（土屋雅廣君） 議案第11号 平成23年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第4号）につきまして、御説明申し上げます。

補正予算書1ページをごらんいただきたいと存じます。

本案は、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ224万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億4,440万6,000円にしようとするものでございます。

補正の内容につきましては、3ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書により御説明申し上げます。

4ページをごらんください。

初めに、歳入でございますが、款1使用料及び手数料、項1使用料、目1衛生使用料100万円は、処理頭数減によるセンター使用料等の減額でございます。

款3繰入金、目1一般会計繰入金324万2,000円は、施設運営費繰入金の増額でございます。

5ページの歳出でございますが、款1衛生費、目1保健衛生費224万2,000円は、燃料単価の高騰による食肉流通センター業務委託料の増額が主なものでございます。

以上、概要を申し上げましたが、よろしく御審議の上、御決議賜りますようお願い申し上げます。

◎議案第12号の説明

○議長（別府福雄君） 次に、議案第12号 平成24年度佐久広域連合一般会計予算について、説明を求めます。

事務局長、土屋君。

〔事務局長 土屋雅廣君登壇〕

○事務局長（土屋雅廣君） 議案第12号 平成24年度佐久広域連合一般会計予算につきまして、御説明申し上げます。

予算書の4ページをお願いいたします。

本案は、第1条で平成24年度佐久広域連合一般会計予算の総額を、前年比6億5,620万円、146.9%増の11億300万円に定めようとするものでございます。

第2条では、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は「第2表 債務負担行為による」と定めようとするものでございます。

7ページをごらんいただきたいと思います。

第2表 債務負担行為の内容により佐久総合病院佐久医療センター施設等整備事業補助金を平成25年度で限度額14億円の設定をお願いするものでございます。

続きまして、9ページ以降の歳入歳出予算事項別明細書により主な内容について御説明申し上げます。

10ページをごらんください。

初めに、歳入について申し上げます。

款1分担金及び負担金、目1広域行政分担金は、前年度比6億5,962万7,000円、173.1%増の10億4,062万5,000円を計上いたしました。

各市町村の分担金は、説明欄にございますが、各事業費別の市町村分担金の詳細につきましては、34ページに一覧表にしてございますので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

11ページの款2使用料及び手数料、目1衛生使用料は、前年同額の5,716万2,000円を計上いたしました。火葬場使用料、また霊柩車使用料でございますが、前年度火葬件数の実績をもとに計上したものでございます。

12ページの款3県支出金、目1総務費県補助金236万6,000円は、広域観光振興推進事業として県の地域発元気づくり支援金を見込むものでございます。

款4繰入金、目1基金繰入金127万6,000円は、特別養護老人ホーム塩名田苑及び食肉流通センターの起債償還に伴う減債基金からの繰入金でございます。

款5諸収入、目1雑入157万1,000円は、保険事務手数料、広域連合広報誌への広告掲載手数料でございます。

続きまして、14ページからの歳出について申し上げます。

款1議会費は、前年度比42.9%減の149万円を計上いたしました。これは広域連合の意思

決定機関である連合議会の通年活動経費でございますが、減額の要因は、県外行政視察研修を隔年で実施しておりますことから、24年度は実施しないことによるものでございます。

15ページをごらんください。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費は、前年度比1.8%減の1億1,439万8,000円を計上いたしました。これは福祉課及び成年後見支援センター、障害者相談支援センターの職員を除く事務局職員給与費等の義務的経費及び人権同和研修講師謝礼、16ページの法律相談業務委託料や、17ページの事務所使用料等の経常経費でございます。

18ページの目2企画費は、前年度比3.9%減の1,419万3,000円を計上いたしました。これは組織市町村職員人材育成事業時局講演会等に係る講師謝礼、広域連合広報誌の印刷製本費、県の地域発元気づくり支援金を活用しての佐久地域観光意向調査委託料等であります。

19ページの目3公平委員会費、及び20ページの項2選挙費、21ページの項3監査委員会費は、それぞれ各委員会の委員報酬等の所要額でございます。

続きまして、款3民生費、項1社会福祉費、目1介護認定審査会費は、前年度比2.8%増の8,078万7,000円を計上いたしました。これは、職員給与費のほか、介護認定審査業務に係る15合議体による審査会委員75名の報酬、及び23ページの要介護認定支援システム使用料等の所要額でございます。

目2障害程度区分認定審査会費は、前年度比6.7%増の1,012万6,000円を計上いたしました。これは、職員給与費のほか、24ページの障害程度区分認定審査に係る2合議体10名の委員報酬、及び需用費等の所要額でございます。

25ページの目3成年後見支援センター運営費2,171万7,000円は、24年度から新たな事業として実施するもので、職員給与費のほか成年後見支援センター運営協議会委員報酬のほか、需用費、役務費、事務所使用料等の運営経費でございます。

26ページの目4障害者相談支援センター運営費2,877万4,000円は、24年度から新たな事業として実施するもので、職員給与費のほか、佐久圏域障害者自立支援協議会委員報酬、28ページの障害者相談支援業務委託料や、役務費、備品購入費、事務所使用料等の運営経費でございます。

29ページの目5特別養護老人ホーム会計繰出金2,171万7,000円につきましては、塩名田苑建設時における起債償還に要する繰出金でございます。

続きまして、款4衛生費、項1保健衛生費、目1血液保管所費は、浅間総合病院に業務委託をしております血液保管業務の委託料で、前年度と同額の180万円を計上いたしました。

目2火葬場費は、前年度比1.1%増の8,511万8,000円を計上いたしました。施設運営に係る燃料費や光熱水費、30ページの火葬業務委託料、霊柩業務委託料のほか、高峯苑・豊里苑の両火葬炉改修工事費等火葬場の管理運営に要する経費でございます。

31ページの目3病院群輪番制運営費は3,227万円を計上いたしました。これは、圏域住民の夜間、休日における救急患者・重症患者の医療を確保するため、圏域内4病院に対する輪番制病院運営事業補助金でございます。

目4地域医療再生対策費6億円は、平成25年度の債務負担行為を起こす中での、佐久総合病院佐久医療センター施設等整備事業補助金でございます。

目5食肉流通センター会計繰出金は、前年度比7.7%増の8,178万1,000円を計上いたしました。これは、起債償還の元利、利子及び食肉流通センターの施設運営費繰出金でございます。

32ページの款5教育費、項1社会教育費、目1視聴覚ライブラリー費は、前年度比1.0%減の485万円を計上いたしました。これは、臨時職員賃金及び教材備品充実のためのビデオテープ、DVD等備品購入費のほか、ライブラリー運営経費の所要額を計上いたしました。

33ページの款6公債費320万6,000円は、徳花苑にかかわります起債の償還金で、平成14年度借入金の元利償還金でございます。

款7予備費50万円は前年度と同額の計上でございます。

以上、概要を申し上げますが、よろしく御審議の上、御決議賜りますようお願い申し上げます。

◎議案第13号の説明

○議長（別府福雄君） 次に、議案第13号 平成24年度佐久広域連消防特別会計予算について、説明を求めます。

消防長、茂原君。

〔消防長 茂原孝好君登壇〕

○消防長（茂原孝好君） 議案第13号 平成24年度佐久広域消防特別会計予算につきまして、御説明を申し上げます。

お手元の一般会計・特別会計予算書の47ページをごらんいただきたいと思います。

本案は、平成24年度佐久広域消防特別会計予算額を、第1条で前年度比6.1%増の23億9,300万円にしようとするものでございます。

第2条では、人件費に係る予算額に過不足が生じた場合の歳出予算の流用につきまして、あらかじめお認めをお願いするものでございます。

第3条の地方債につきましては、歳入の予算の内容に合わせまして、御説明を申し上げたいと思います。

予算の内容につきましては、52ページの歳入歳出予算事項別明細書により、主な点のみを御説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

初めに、歳入について御説明申し上げます。

款1 分担金及び負担金でございますが、前年度と比較いたしまして、5.1%、1億1,362万円増の23億3,720万9,000円を組織市町村にお願いしようとするものでございます。

次に、款7の繰入金でございますが、消防救急無線デジタル化整備基金及び南部消防署庁舎建設基金から3,399万4,000円を繰り入れようとするものでございます。

款8連合債でございます。先ほどの第3条の地方債でございますけれども、連合債につきましては、消防救急無線デジタル化整備に係ります費用につきまして、緊急防災減債事業債を活用するものでございます。

次に、歳出につきまして御説明を申し上げます。

最初に、款1 消防本部費でございますが、前年度比7.9%増、額にしまして2,857万1,000円増の3億8,818万2,000円をお願いするものでございます。消防本部職員19名分の人件費、それから管理運営経費が主なものでございます。増額の主な要因といたしましては、消防救急無線デジタル化整備における実施設計料や消防本部指令センター建設に係る経費などの整備事業費によるものでございます。

次に、款2 消防署費でございますが、前年度比5.8%増の20億69万円をお願いしようとするものでございます。消防本部費と同様、7消防署の職員213名分の人件費、管理運営経費が主なものでございます。事業といたしましては、車両更新計画に基づきまして、佐久消防署の水槽付消防ポンプ車、北部消防署では広報車、川西消防署では普通ポンプ自動車、南部消防署では林野火災工作車の更新をお願いするものでございまして、このほか北部消防署では庁舎整備事業費といたしまして、昭和48年に建設された庁舎の建てかえのために測量設計、基本設計、実施設計業務委託料のほか、用地取得費用などを、また南部消防署では庁舎新築移転に伴いまして、旧庁舎の解体事業費を計上してございます。

次に、款3 公債費でございますが、小諸消防署におきまして庁舎の非常用電源設置工事を行った際に借入れをいたしました起債償還金を計上したものでございます。

なお、詳細につきましては、53ページ以降の事項明細書の説明欄をごらんいただきたいと存じます。また、91ページには各市町村の分担金算出表を、92ページ以降につきましては、給与費明細書等を添付してございますので、ごらんいただきたいと存じます。

以上、平成24年度佐久広域消防特別会計予算の概要につきまして、御説明を申し上げましたが、よろしく御審議の上、御可決を賜りますようお願い申し上げます。

◎議案第14号の説明

○議長（別府福雄君） 次に、議案第14号 平成24年度佐久広域養護老人ホーム特別会計予算について、説明を求めます。

事務局長、土屋君。

[事務局長 土屋雅廣君登壇]

○事務局長（土屋雅廣君） 議案第14号 平成24年度佐久広域養護老人ホーム特別会計予算について、御説明申し上げます。

予算書の103ページをごらんください。

本案は、平成24年度佐久広域養護老人ホーム特別会計予算の総額を、前年度比600万円、2.6%増の2億4,120万円に定めようとするものでございます。

内容につきまして、107ページ以降の歳入歳出予算事項別明細書により申し上げます。

108ページをごらんください。

初めに、歳入について申し上げます。

款1分担金及び負担金、目1民生費負担金は前年度比80万1,000円、0.5%増の1億6,992万6,000円を計上いたしました。これは、事務費、生活費の措置費負担金並びに短期宿泊事業に係る市町村負担金でございます。

款2サービス収入、項1介護給付費収入、目1居宅介護サービス費収入は、前年度比512万6,000円、14.6%増の4,017万3,000円を計上いたしました。これは、訪問介護対象者の介護度が高くなったことによる増額でございます。

目2居宅介護サービス計画費収入は、前年度比12万6,000円、3.3%増の390万円を計上するものであります。

項2自己負担金収入、目1居宅介護サービス自己負担金収入は、前年度比61万4,000円、16.6%増の431万7,000円の計上でございます。これは、訪問介護利用者に保険給付額の1割を負担していただくものでございますが、利用者の介護度が高くなったことなどによる増額でございます。

109ページの款3県支出金10万3,000円は、産休代替職員に対する社会福祉施設代替職員雇用事業に係る県補助金。

款4財産収入、項1財産運用収入は、基金運用利子収入を見込んでの口開け、款5寄附金は、一般寄附金の見込みによる口開けでございます。

款6繰入金、目1基金繰入金は、前年度比100万円減の2,080万円を計上いたしました。これは、サービス収入が2カ月おくれることから、施設の運営資金として財政調整基金から繰り入れを行うものでございます。

110ページをごらんください。

款7繰越金100万円は、前年度繰越金の見込み額、款8諸収入、項1受託事業収入は、市町村からの認定調査受託収入、項2雑入97万7,000円は、職員食費・自動販売機取扱手数料などでございます。

続きまして、111ページからの歳出について申し上げます。

款1民生費、項1社会福祉施設費、目1総務費は、前年度比2.7%増の1億547万3,000円を計上いたしました。総務費の主な内容は、職員給与費、臨時職員賃金等義務的経費、112ページの燃料費や修繕料のほか、113ページにございます診療業務委託料や外部からの評価を受けるための福祉サービス第三者評価事業委託料などがございます。

115ページをごらんください。

目2施設費は、前年度比3.9%増の7,916万7,000円を計上いたしました。これは、燃料費や光熱水費、給食調理業務委託料等養護老人ホーム運営費の所要額でございます。

116ページの節20扶助費は、入院患者日用品費等の所要額を計上いたしました。

目3訪問介護事業費は、前年度比0.3%増の4,707万4,000円を計上いたしました。これは、訪問介護事業に係る経費で、職員給与費及び臨時職員賃金のほか、117ページの介護保険システム使用料等の所要額でございます。

目4居宅支援事業費は848万6,000円を計上いたしました。これは、介護サービス計画作成に係る職員の給与費や共済費、介護保険システム使用料等の所要額でございます。

118ページの款2予備費100万円は、前年度と同額の計上でございます。

以上、概要を申し上げますが、よろしく御審議の上、御決議賜りますようお願い申し上げます。

◎議案第15号の説明

○議長（別府福雄君） 次に、議案第15号 平成24年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計について、説明を求めます。

事務局長、土屋君。

[事務局長 土屋雅廣君登壇]

○事務局長（土屋雅廣君） 議案第15号 平成24年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計予算について、御説明申し上げます。

予算書の130ページをごらんください。

本案は、平成24年度佐久広域特別養護老人ホーム、勝間園、美ノ輪荘、豊昇園、塩名田苑の4施設にかかわる予算でございますが、第1条で予算の総額を前年度比3,890万円、4.0%減の9億2,730万円に定めようとするものでございます。

第2条では、人件費に係る予算額に過不足が生じた場合の歳出予算の流用につきまして、あらかじめお認めをお願いするものでございます。

内容につきましては、134ページ以降の歳入歳出予算事項別明細書により御説明申し上げます。

135ページをお願いいたします。

初めに、歳入について申し上げます。

款1 サービス収入、項1 介護給付費収入、目1 施設介護サービス費収入は、前年度比2,646万6,000円、3.9%減の6億5,755万2,000円を計上いたしました。これは、4施設における介護サービス費収入及び臨時職員賃金処遇改善交付金でございます。

目2 居宅介護サービス費収入は、前年度比163万5,000円、3.7%増の4,557万7,000円を計上いたしました。これは、4施設における短期入所者の生活介護費収入及び臨時職員賃金処遇改善交付金でございます。

136ページの項2 自己負担金収入、目1 施設介護サービス自己負担金収入は、前年度比51万6,000円、0.5%減の1億1,380万円を計上いたしました。

目2 居宅介護サービス自己負担金収入は、前年度比162万9,000円、21.4%増の924万4,000円の計上でございます。

款2 財産収入、項1 財産運用収入は、基金運用利子収入を見込んでの口開け、137ページの款3 寄附金は、一般寄附金を見込んだ口開け、款4 繰入金、目1 一般会計繰入金2,171万7,000円は、塩名田苑の起債償還に充当するため、一般会計からの繰入金の計上でございます。

目2 基金繰入金は、前年度比1,510万円減の6,960万円を計上いたしました。これは、年度当初におけるサービス収入が2カ月おくれることから、施設の運営資金及び施設改修事業費の財源として、各財政調整基金から繰り入れを行うものでございます。

款5 繰越金400万円は、前年度と同額の繰越金の見込み額、138ページの款6 諸収入、項1 受託事業収入は、各施設とも市町村からの認定調査受託事業収入を計上、項2 雑入は、4施設の職員食費や、入所者の預金通帳管理などを本人から委託されて行っております利用者預かり金管理費等の雑入でございます。

続きまして、140ページからの歳出について申し上げます。

各施設とも職員給与や共済費、臨時職員賃金、給食調理業務委託料等の施設運営費のほか、電動ベッドや車いすの購入費等、施設備品の充実を図る中で入所者の安全・安心、居住環境に配慮した所要額を計上するものでございます。

140ページから144ページの項1 勝間園社会福祉施設費は、前年度比1,620万円、5.9%減の2億5,920万円を計上いたしました。施設運営経費のほか、143ページにございます外部からの評価を受けるための福祉サービス第三者評価事業委託料や、業務用乾燥機、電動ベッド等の購入費でございます。

次に、145ページから149ページの項2 美ノ輪荘社会福祉施設費は、前年度比670万円、3.1%減の2億660万円を計上いたしました。施設運営経費のほか、148ページにございますトイレ等改修工事や車いす、マットレス、ストレッチャー等の購入費でございます。

次に、150ページから154ページの項3 豊昇園社会福祉施設費は、前年度比2,740万円、

11. 4%減の2億1,230万円を計上いたしました。施設運営経費のほか、153ページの食堂等改修工事や車いす、マットレス等の購入費でございます。

次に、154ページから159ページの項4塩名田苑社会福祉施設費は、前年度比1,140万円、5.4%増の2億2,348万3,000円を計上いたしました。施設運営経費のほか、158ページにございます給湯暖房設備改修工事や業務用洗濯機、公用車両等の購入費でございます。

159ページをお願いいたします。

款2公債費2,171万7,000円は、塩名田苑の起債償還に要する元利償還金の計上でございます。

160ページの款3予備費400万円は、前年度と同額の計上でございます。

以上、概要を申し上げますが、よろしく御審議の上、御決議賜りますようお願い申し上げます。

◎議案第16号の説明

○議長（別府福雄君） 次に、議案第16号 平成24年度佐久広域救護施設特別会計予算について、説明を求めます。

事務局長、土屋君。

〔事務局長 土屋雅廣君登壇〕

○事務局長（土屋雅廣君） 議案第16号 平成24年度佐久広域救護施設特別会計予算について、御説明申し上げます。

予算書の173ページをごらんください。

本案は、第1条で平成24年度佐久広域救護施設特別会計予算の総額を、前年度比1,160万円、4.9%増の2億4,610万円に定めようとするものでございます。

第2条では、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債について、「第2表 地方債」によるとするものでございます。

176ページをごらんください。

第2表 地方債の内容のとおり、起債の目的は一般単独事業、限度額300万円で、起債の方法、利率、償還の方法は記載のとおりとするものでございます。

続きまして、178ページ以降の歳入歳出予算事項別明細書により主な内容について御説明申し上げます。

179ページをお願いいたします。

初めに、歳入について申し上げます。

款1分担金及び負担金、目1民生費負担金は、前年度比448万円、2.2%増の2億599万4,000円を計上いたしました。これは、県・市からの事務費、保護費負担金及び

自己負担金でございます。

款2国庫支出金、目1民生費国庫補助金160万3,000円は、体育室アスベスト除去工事に係る補助金でございます。

款3県支出金、目1民生費県補助金は、産休代替職員雇用事業補助金でございます。

180ページの款4財産収入、項1財産運用収入は、基金運用利子収入を見込んでの口開けであります。

款5寄附金は、一般寄附金を見込んでの口開け、款6繰入金、目1基金繰入金3,370万円は、施設の運営資金として財政調整基金から繰り入れを行うものでございます。

款7繰越金100万円は、前年度と同額の繰越金の見込み額、181ページの款8諸収入は、職員食費などの雑入の計上、款9連合債は、体育室アスベスト除去工事に伴う施設整備事業債で、詳細は先ほど申しあげました176ページの第2表 地方債のとおりでございます。

続きまして、182ページからの歳出について申し上げます。

款1民生費、項1社会福祉施設費、目1総務費は、前年度比335万4,000円、2.1%増の1億6,071万4,000円を計上いたしました。

事業内容では、職員給与費、臨時職員賃金等の義務的経費のほか、184ページの診察業務委託料、外部からの評価を受けるための福祉サービス第三者評価事業委託料や、185ページの体育室耐震化・アスベスト除去工事等でございます。

目2施設費は、前年度比143万1,000円、1.9%増の7,628万3,000円の計上でございますが、186ページの給食調理業務委託料や、187ページでございます入所者の生活扶助費などのほか、電動ベッド、マットレス購入費、施設運営に係る所要額を計上したものでございます。

款2公債費、目1元金803万2,000円及び188ページのみ2利子7万1,000円は、22年度におけるスプリンクラー設備設置事業に係る元利償還金でございます。

款3予備費100万円は、前年度と同額の計上でございます。

以上、概要を申しあげましたが、よろしく御審議の上、御決議賜りますようお願い申し上げます。

◎議案第17号の説明

○議長（別府福雄君） 次に、議案第17号 平成24年度佐久広域食肉流通センター特別会計予算について、説明を求めます。

事務局長、土屋君。

〔事務局長 土屋雅廣君登壇〕

○事務局長（土屋雅廣君） 議案第17号 平成24年度佐久広域食肉流通センター特別会計予算について、御説明申し上げます。

予算書の201ページをごらんください。

本案は、平成24年度佐久広域食肉流通センター特別会計予算の総額を、前年度比450万円、3.3%増の1億4,090万円に定めようとするものでございます。

内容につきましては、205ページ以降の歳入歳出予算事項別明細書により御説明申し上げます。

206ページをお願いいたします。

初めに、歳入について申し上げます。

款1使用料及び手数料、目1衛生使用料は、前年度比131万6,000円、2.3%減の5,577万8,000円を計上いたしました。これは、年間処理頭数を豚換算で前年度比1,000頭減の4万5,000頭を見込むものでございます。

款2財産収入、目1財産貸付収入は、303万円を計上いたしました。これは、信州ミートパッカーに対する土地貸付料でございます。

款3繰入金、目1一般会計繰入金は、前年度比581万2,000円、7.7%増の8,178万1,000円を計上いたしました。これは、起債償還及び施設運営費に要する一般会計繰入金でございます。

207ページの款4繰越金は、前年度と同額の30万円、款5諸収入は、電柱等敷地貸付料でございます。

続きまして、208ページからの歳出について申し上げます。

款1衛生費、目1保健衛生費は、前年度比450万円、4.2%増の1億1,228万6,000円を計上いたしました。主な内容は、職員給与費、共済費等の義務的経費のほか、209ページの食肉流通センター業務委託料、浄化槽1次スクリーン交換工事・小型焼却炉改修工事費等でございます。

210ページの款2公債費2,831万4,000円は、平成11年度から13年度にかけて行ったHACCP対応による大型動物解体ライン改修工事等に伴う起債の元利償還金でございます。

款3予備費30万円は、前年度と同額の計上でございます。

食肉流通センターを取り巻く情勢は、景気低迷によります消費の落ち込みや養豚農家の減少等、大変厳しい状況が続いている現状でございますが、安全・安心な食肉の安定供給に向け、処理頭数の確保に努力してまいり所存でございます。

以上、概要を申し上げますが、よろしく御審議の上、御決議賜りますようお願い申し上げます。

◎議案第18号の説明

○議長（別府福雄君） 次に、議案第18号 佐久広域連合公平委員会委員の選任について、説明を求めます。

事務局長、土屋君。

[事務局長 土屋雅廣君登壇]

○事務局長（土屋雅廣君） 議案第18号 佐久広域連合公平委員会委員の選任について、御説明申し上げます。

本案は、佐久広域連合規約第17条第3号の規定に基づき、3名の皆様に公平委員をお願いしてございますが、本年4月30日をもって全員の皆様が任期満了となるため、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

今回、佐久広域連合公平委員会委員としてお願いしたい方は、小諸市の山浦利夫さん、佐久市の阿部信幸さん、南佐久郡南相木村の中島育男さんでございます。

3名の皆様は人格、識見ともすぐれ、公平・適性な方と考えておりますので、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

なお、任期につきましては、平成24年5月1日から平成28年4月30日までの4年間でございます。各氏の略歴につきましては、記載のとおりでございますので、よろしく願いいたします。

◎議案第19号の説明

○議長（別府福雄君） 次に、議案第19号 誤嚥事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて、説明を求めます。

事務局長、土屋君。

[事務局長 土屋雅廣君登壇]

○事務局長（土屋雅廣君） 議案第19号 誤嚥事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて、御説明申し上げます。

本案は、平成24年1月11日、佐久広域老人ホーム勝間園において発生した誤嚥事故につき、相手方と合意に達したので和解すること及び損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

事故の状況は、平成24年1月11日午前11時40分ごろ、特別養護老人ホームの女性利用者が、昼食として提供されたお汁粉のおもちをのどに詰まらせて呼吸困難に陥り、救急搬送後、佐久市内の病院において翌日逝去されたものであり、本来与えてはならない方へのおもちの提供が原因でございます。

和解の相手方は、佐久広域県内在住の遺族代表男性であります。

解決の方法は、当事者間において示談により和解するものであります。

和解の内容は、佐久広域連合は、和解の相手方に対し損害賠償として1,400万9,508円を支払い、和解の相手方は、佐久広域連合に対し、その余の請求は一切しないとするものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、御審議の上、御決議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（別府福雄君） これをもって、全議案に対する説明は終結いたしました。

◎日程第4 一般質問

○議長（別府福雄君） 日程第4 一般質問でございますが、通告がございませんので、次に進みます。

◎日程第5 議案の質疑

○議長（別府福雄君） 日程第5 これより議案の質疑を行います。

初めに、議案第1号 専決処分の報告についての質疑を行います。

順次発言を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第1号の質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。

ただいま議題となっております議案第1号につきましては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。

これに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号については、委員会の付託を省略することに決しました。

お諮りいたします。

本案は討論を省略し、ここで採決したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 御異議なしと認め、討論を省略し、採決をいたします。

本案は、原案どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号 専決処分の報告については、原案のとおり承認されました。

次に、議案第2号 佐久広域連合消防本部及び消防署の設置、位置及び名称並びに管轄区域にかんする条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を行います。

順次発言を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第2号の質疑を終結いたします。

次に、議案第3号 佐久広域連联手数料条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を行います。

順次発言を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第3号の質疑を終結いたします。

次に、議案第4号 佐久広域連合職員定数条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を行います。

順次発言を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第4号の質疑を終結いたします。

次に、議案第5号 財産の無償譲渡についての質疑を行います。

順次発言を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第5号の質疑を終結いたします。

次に、議案第6号 平成23年度佐久広域連合一般会計補正予算（第4号）についての質疑を行います。

順次発言を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第6号の質疑を終結いたします。

次に、議案第7号 平成23年度佐久広域消防特別会計補正予算（第5号）についての質疑を行います。

順次発言を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第7号の質疑を終結いたします。

次に、議案第8号 平成23年度佐久広域養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）についての質疑を行います。

順次発言を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第8号の質疑を終結いたします。

次に、議案第9号 平成23年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）についての質疑を行います。

順次発言を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第9号の質疑を終結いたします。

次に、議案第10号 平成23年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第3号）についての質疑を行います。

順次発言を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第10号の質疑を終結いたします。

次に、議案第11号 平成23年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第4号）についての質疑を行います。

順次発言を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第11号の質疑を終結いたします。

次に、議案第12号 平成24年度佐久広域連合一般会計予算についての質疑を行います。

順次発言を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第12号の質疑を終結いたします。

次に、議案第13号 平成24年度佐久広域消防特別会計予算についての質疑を行います。

順次発言を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第13号の質疑を終結いたします。

次に、議案第14号 平成24年度佐久広域養護老人ホーム特別会計予算についての質疑を行います。

順次発言を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第14号の質疑を終結いたします。

次に、議案第15号 平成24年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計予算についての質疑を行います。

順次発言を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第15号の質疑を終結いたします。

次に、議案第16号 平成24年度佐久広域救護施設特別会計予算についての質疑を行います。

順次発言を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第16号の質疑を終結いたします。

次に、議案第17号 平成24年度佐久広域食肉流通センター特別会計予算についての質疑を行います。

順次発言を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第17号の質疑を終結いたします。

次に、議案第18号 佐久広域連合公平委員会委員の選任についての質疑を行います。

順次発言を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第18号の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第18号につきましては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。

これに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第18号については、委員会の付託を省略することに決しました。

お諮りいたします。

本案は討論を省略し、ここで採決したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 御異議なしと認め、討論を省略し、採決をいたします。

本案は、原案どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第18号 佐久広域連合公平委員会委員の選任については、原案のとおり同意されました。

次に、議案第19号 誤嚥事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについての質疑を行います。

順次発言を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第19号の質疑を終結いたします。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長したいと思います。

◎日程第6 議案の委員会付託

○議長（別府福雄君） 日程第6 議案の委員会付託を行います。

付託委員会につきましては、議会運営委員会で御協議願っておりますので、議案付託表のとおり付託したいと思います。これに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 御異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり、所管常任委員会に付託することに決しました。

○議長（別府福雄君） ここで、委員会審査のため休憩といたします。再開は、委員会審査終了次第といたします。

暫時休憩いたします。

（午後 3時00分）

○議長（別府福雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後 5時25分）

◎日程第7 付託議案の委員長報告

○議長（別府福雄君） 日程第7 付託議案の委員長報告を行います。

初めに、総務委員会に付託した議案について、総務委員長から報告願います。

総務委員会委員長 有坂君。

〔総務委員長 有坂 章君登壇〕

○総務委員長（有坂 章君） 総務委員長報告を申し上げます。

本定例会において当委員会に付託になりました案件について、審査の結果を御報告申し上げます。

議案第2号 佐久広域連合消防本部及び消防署の設置、位置及び名称並びに管轄区域に関する条例の一部を改正する条例の制定について、当委員会は原案可決するものと決しました。

議案第3号 佐久広域連合手数料条例の一部を改正する条例の制定について、当委員会は原案可決するものと決しました。

議案第6号 平成23年度佐久広域連合一般会計補正予算（第4号）について中、歳入全部と歳出の2款総務費であります。当委員会は原案可決するものと決しました。

議案第7号 平成23年度広域消防特別会計補正予算（第5号）について、当委員会は原案可決

するものと決しました。

議案第12号 平成24年度佐久広域連合一般会計予算について中、歳入全部と歳出の1款会議費、2款総務費、6款公債費、7款予備費であります。当委員会は原案可決するものと決しました。

議案第13号 平成24年度佐久広域消防特別会計予算について、歳入全部と歳出の1款消防本部費、2款消防署費、3款公債費、4款は予備費であります。当委員会は原案可決するものと決しました。

以上で、報告を終わります。

○議長（別府福雄君） 議案第2号、議案第3号、議案第6号、議案第7号、議案第12号、議案第13号の6件を、一括議題として、これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） これをもって、質疑を終結いたします。

〔総務委員長 有坂 章君降壇〕

なお、議案第6号、議案第12号につきましては、各常任委員会委員長報告終了後、討論、採決いたしますので、御承知願います。

これより議案第2号、議案第3号、議案第7号、議案第13号について、討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議案第2号 佐久広域連合消防本部及び消防署の設置、位置及び名称並びに管轄区域に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

総務委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、総務委員長報告のとおり決することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、総務委員長報告のとおり可決されました。

議案第3号 佐久広域連合手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

総務委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、総務委員長報告のとおり決することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第3号は、総務委員長報告のとおり可決されました。

議案第7号 平成23年度佐久広域消防特別会計補正予算（第5号）についてを採決いたします。

総務委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、総務委員長報告のとおり決することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第7号は、総務委員長報告のとおり可決されました。

議案第13号 平成24年度佐久広域消防特別会計予算についてを採決いたします。

総務委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、総務委員長報告のとおり決することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第13号は、総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、経済建設保健衛生委員会に付託した議案について、経済建設保健衛生委員長から報告願います。

経済建設保健衛生委員会委員長 内堀君。

〔経済建設保健衛生委員長 内堀恵人君登壇〕

○経済建設保健衛生委員長（内堀恵人君） 委員長報告をいたします。

本定例会において、当委員会に付託になりました案件について、審査の結果を御報告申し上げます。

議案第5号 財産の無償譲渡について、本委員会は原案どおり可決するものと決しました。

議案第6号 平成23年度佐久広域連合一般会計補正予算（第4号）について中、歳出4款衛生費について、当委員会は原案どおり可決するものと決しました。

議案第11号 平成23年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第4号）について、当委員会は原案どおり可決するものと決しました。

議案第12号 平成24年度佐久広域連合一般会計予算について中、歳出4款衛生費について、当委員会は原案どおり可決するものと決しました。

議案第17号 平成24年度佐久広域食肉流通センター特別会計予算について、当委員会は原案どおり可決するものと決しました。

以上で、報告を終わります。

○議長（別府福雄君） 議案第5号、議案第6号、議案第11号、議案第12号、議案第17号の5件を一括議題として、これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） これをもって、質疑を終結いたします。

〔経済建設保健衛生委員長 内堀恵人君降壇〕

これより議案第5号、議案第11号、議案第17号について、討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議案第5号 財産の無償譲渡についてを採決いたします。

経済建設保健衛生委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、経済建設保健衛生委員長報告のとおり決することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第5号は、経済建設保健衛生委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第11号 平成23年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第4号）についてを採決いたします。

経済建設保健衛生委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、経済建設保健衛生委員長報告のとおり決することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第11号は、経済建設保健衛生委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第17号 平成24年度佐久広域食肉流通センター特別会計予算についてを採決いたします。

経済建設保健衛生委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、経済建設保健衛生委員長報告のとおり決することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第17号は、経済建設保健衛生委員長報告のとおり可決されました。

次に、社会文教委員会に付託した議案について、社会文教委員長から報告願います。

社会文教委員会委員長 柳澤君。

〔社会文教委員長 柳澤重也君登壇〕

○社会文教委員長（柳澤重也君） それでは、社会文教委員会より御報告を申し上げます。

本定例会において、当委員会に付託となりました案件につきまして、審査の結果を御報告申し上げます。

議案第4号 佐久広域連合職員定数条例の一部を改正する条例制定について、当委員会は原案どおり可決するものと決しました。

議案第6号 平成23年度佐久広域連合一般会計補正予算（第4号）について中、歳出款3民生費、款5教育費について、当委員会は原案どおり可決するものと決しました。

議案第8号 平成23年度佐久広域養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）について、当委員会は原案どおり可決するものと決しました。

議案第9号 平成23年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）について、当委員会は原案どおり可決するものと決しました。

議案第10号 平成23年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第3号）について、当委員会は原案どおり可決するものと決しました。

議案第12号 平成24年度佐久広域連合一般会計予算について中、歳出款3民生費、款5教育費について、当委員会は原案どおり可決するものと決しました。

議案第14号 平成24年度佐久広域養護老人ホーム特別会計予算について、当委員会は原案どおり可決するものと決しました。

議案第15号 平成24年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計予算について、当委員会は原案どおり可決するものと決しました。

議案第16号 平成24年度佐久広域救護施設特別会計予算について、当委員会は原案どおり可決するものと決しました。

議案第19号 誤嚥事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて、当委員会は原案どおり可決するものと決しました。

なお、和解への経過、また責任の所在の決め方等について、安易過ぎるのではないかという意見がございました。

以後、起こるかもしれない不可抗力とも言える不幸な事故を見据えたより慎重な対応を望むということを委員会として要望することに決しました。

以上、委員長報告を終わります。

○議長（別府福雄君） 議案第4号、議案第6号、議案第8号、議案第9号、議案第10号、議案第12号、議案第14号、議案第15号、議案第16号、議案第19号の10件を一括議題として、これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） これをもって、質疑を終結いたします。

〔社会文教委員長 柳澤重也君降壇〕

これより議案第4号、議案第8号、議案第9号、議案第10号、議案第14号、議案第15号、議案第16号、議案第19号について、討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議案第4号 佐久広域連合職員定数条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。
社会文教委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、社会文教委員長報告のとおり決することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第4号は、社会文教委員長報告のとおり、可決されました。

次に、議案第8号 平成23年度佐久広域養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、社会文教委員長報告のとおり決することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第8号は、社会文教委員長報告のとおり、可決されました。

次に、議案第9号 平成23年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、社会文教委員長報告のとおり決することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第9号は、社会文教委員長報告のとおり、可決されました。

次に、議案第10号 平成23年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、社会文教委員長報告のとおり決することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第10号は、社会文教委員長報告のとおり、可決されました。

次に、議案第14号 平成24年度佐久広域養護老人ホーム特別会計予算についてを採決いたし

ます。

社会文教委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、社会文教委員長報告のとおり決することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第14号は、社会文教委員長報告のとおり、可決されました。

次に、議案第15号 平成24年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計予算についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、社会文教委員長報告のとおり決することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第15号は、社会文教委員長報告のとおり、可決されました。

次に、議案第16号 平成24年度佐久広域救護施設特別会計予算についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、社会文教委員長報告のとおり決することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第16号は、社会文教委員長報告のとおり、可決されました。

次に、議案第19号 誤嚥事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、社会文教委員長報告のとおり決することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第19号は、社会文教委員長報告のとおり、可決されました。

これより議案第6号 平成23年度佐久広域連合一般会計補正予算（第4号）についての討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議案第6号 平成23年度佐久広域連合一般会計補正予算（第4号）についてを採決いたします。

各常任委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、各常任委員長報告のとおり決することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第6号は、各常任委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第12号 平成24年度佐久広域連合一般会計予算についての討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議案第12号 平成24年度佐久広域連合一般会計予算についてを採決いたします。

各常任委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、各常任委員長報告のとおり決することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第12号は、各常任委員長報告のとおり可決されました。

◎日程第8 選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

○議長（別府福雄君） 日程第8 これより佐久広域連合選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名推選につきましては、議長において指名することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

佐久広域連合連選挙管理委員会委員に、林 和弘君、白石 功君、有坂勝伸くん、茂木利秋君。

補充員については、補充順位1番の補充員に、村上禎子君、補充順位2番の補充員に、宮澤俊雄君、補充順位3番の補充員に、井出良治君、補充順位4番の補充員に、中澤藤樹君を指名いたしま

す。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました方々を、当選人と定めることに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました林 和弘君、白石 功君、有坂勝伸君、茂木利秋君は、佐久広域連合選挙管理委員会委員に、また、村上禎子君、宮澤俊雄君、井出良治君、中澤藤樹君は、補充員に当選されました。

以上で、佐久広域連合選挙管理委員会委員及び補充員の選挙は終了いたしました。

◎継続審査議決

○議長（別府福雄君） 次に、各常任委員長、議会運営委員長から、それぞれ閉会中の継続審査並びに調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各常任委員長、議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査並びに調査に付することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（別府福雄君） 御異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続審査並びに調査に付することに決しました。

○議長（別府福雄君） ここで、事務局長から発言を求められておりますので、これを許します。

事務局長、土屋君。

〔事務局長 土屋雅廣君登壇〕

○事務局長（土屋雅廣君） 貴重なお時間をいただきまして、平成23年度予算の専決処分について、お願いを申し上げます。

この3月31日付をもって平成23年度佐久広域連合一般会計ほか、五つの特別会計予算が確定するところでございますが、確定予算の処理方法につきましては、例年のとおり、専決処分をさせていただき、次回の議会で報告させていただくことで、あらかじめ御了承を賜りたいと存じますが、よろしくお願ひ申し上げます。

以上でございます。

○議長（別府福雄君） さよう御承知願ひます。

◎日程10 閉会宣告

○議長（別府福雄君） 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

これをもって、平成24年佐久広域連合議会第1回定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 5時50分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

佐久広域連合

議 会 議 長 別 府 福 雄

署 名 議 員 柳 澤 重 也

署 名 議 員 佐 藤 悦 生